

会議録

| | |
|--|--|
| 会議の名称 | 令和7年度 第2回西東京市多文化共生推進指針策定検討委員会 |
| 開催日時 | 令和8年1月30日（金） 午後2時から午後3時30分 |
| 開催場所 | 田無庁舎5階 503会議室 |
| 出席者 | 委員：神吉委員長、山邊副委員長、劉委員、江口委員、藤本委員、渡邊委員、門倉委員 (欠席) 田村委員 事務局：文化振興課文化振興係衣笠係長、文化振興課文化振興係石田主事 |
| 議題 | 1 西東京市多文化共生推進指針素案に係る市民参加手続きの結果について 2 西東京市多文化共生推進指針案について 3 その他 |
| 会議資料の名称 | 資料1 西東京市多文化共生推進指針素案に係る市民参加手続きの結果について 資料2 西東京市多文化共生推進指針案 |
| 記録方法 | <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録 |
| 会議内容 | |
| 【以下、神吉委員長にて議事進行】 | |
| <p>1 開会</p> <p>2 【議題1】西東京市多文化共生推進指針素案に係る市民参加手続きの結果について ・事務局にて、資料1の内容について説明。</p> <p>○委員長： ・事務局から説明のあった西東京市多文化共生推進指針素案に係る市民参加手続きの結果について、委員より意見をいただきたい。</p> <p>○副委員長： ・資料1の17は、「各学校での言語教育」についての意見だが、市の検討結果は「外国人」についての記載がされている。誤解を招かないよう、「外国人生徒・児童」など表現を検討してはどうか。</p> | |

○事務局：

- ・表現を検討する。

○委員長：

- ・不当な差別に対し、市としての立ち位置は示す必要があると考える。全国町村会では声明をだしている。法律にも定められているため、法令の文言を活用しながら市の立ち位置を明確にできると良い。具体的な文言については検討していくのはどうか。

○事務局：

- ・市としての立ち位置は示すことは重要であると認識している。表現については慎重に検討を行い、市民参加手続きの回答として委員にも共有する。

○委員長：

- ・「不当な差別」ではなく、ヘイトスピーチ解消法にある「不当な差別的言動」という言葉を使い発信するのが良いのではないか。

○委員：

- ・行政の発信に法律用語を使用するのは賛成である。市民参加手続きの回答に加えて市の姿勢として示すのか、指針案に示すのか。市民参加手続きの回答に残すのが良いのではないか。

○委員長：

- ・指針案の「国の動向」部分に事実として記載するはどうか。

○委員：

- ・世界人権規約についても、前回の委員会で提案があり加筆をしているため、賛成する。

○委員長：

- ・法的根拠として入れるのは良いと思う。

- ・委員からの意見を踏まえ、事務局で資料の修正を行い、修正後の指針案の内容検討は、委員長に一任とさせていただきたい。検討後、委員には改めて最終内容を共有させていただく。

○委員一同：

- ・異議なし。

3 【議題2】西東京市多文化共生推進指針案について

- ・事務局にて、資料2の内容について説明。

○委員長：

- ・事務局から説明のあった西東京市多文化共生推進指針案について、委員より意見をいただきたい。

○委員：

- ・p2（3）適用期間について、適用開始日は記載があるが、いつまで適用するのか。

今後、国の方針が変化する可能性もあるが、それに追随し本指針も見直すのか。適宜見直すのか、5年や3年など期間を定めるのか。これから環境変化に対しどのように対応するのか。

○事務局：

- ・適用期間終了時点は定めていない。

○委員長：

- ・適宜見直しが必要であると考える。現在の状況を鑑みると、期間を定めない方が良いのではないか。

○委員：

- ・本指針は、西東京市第3次基本構想・基本計画と繋がっているようだが、西東京市第3次基本計画・基本構想の適用期間はいつまでなのか。

○委員：

- ・計画期間は令和6年から令和15年までの10年間である。令和10年に見直しを行い、後期計画を策定予定である。

○委員：

- ・p2 (2) 目的に西東京市第3次基本構想・基本計画について記載があるが、本指針とのつながりについては記載がない。関連性について明示する文言を加えてはどうか。

○委員：

- ・p21の目指す姿は、西東京市第3次基本構想・基本計画で定めるものと同一であるため、方向性が同じであることは示されているが、より明確に記載してはどうか。

○委員長：

- ・記載については、今後検討するということで良いか。

○委員一同：

- ・異議なし。

○副委員長：

- ・「適用期間」という記載だと、適用終了日が含まれると読み取れる。記載を「適用開始日」とするなど検討いただきたい。

○委員長：

- ・p2～3のデータは、令和8年1月1日時点の最新データに更新するのが理想ではないか。

○事務局：

- ・市のデータについては差し替え可能である。国や都のデータについては、最新データを収集できるか確認が必要である。

○委員長：

- ・データの年は揃えるのが良い。p 4 の円グラフについては、5 年毎となっているため、このままでも良いと考える。

○委員：

- ・p 4 の円グラフについて、国ごとに色を揃えたらどうか。

○委員長：

- ・グラフの色の濃淡に対しても、人数の多寡と対応しておらず、表現が統一されていない。
- ・可能な範囲で、見やすさを考慮するよう事務局と調整する。

○委員一同：

- ・異議なし。

○委員長：

- ・掲載されている写真については、許諾が取れているという認識で良いか。

○事務局：

- ・許諾は取れている。

○委員長：

- ・本日の感想も含め、委員から意見を伺いたい。

○委員：

- ・資料 1 について、市民から寄せられた意見を見る限り、私事として考えてもらえていないように感じた。認識の差の乖離はどのように埋められるのだろうか。

○委員：

- ・グラフについて、色をはっきり区別させた方が良い。
- ・西暦と元号の混合は読みにくい。

○委員長：

- ・暦の表記について、公文書作成ルールがあるのか。

○事務局：

- ・公文書では元号を使っているが、本指針では、より分かりやすくするために混合している。

○委員：

- ・p2について、「10年後」と記載すると年号を書く必要がなくなるのではないか。

○委員長：

- ・公文書は元号が原則であるが、強制ではない。元号は外国人だけでなく日本人にとっても難しい。記載方法については検討していく。

○委員：

- ・市民参加手続きについては、指針に対する意見というより、事業に対する意見が多かった。意見のほとんどが指針の修正につながるものではなかったが、大切な意見であると捉えている。事業には生かしていきたいと認識している。

○委員長：

- ・重要な視点である。市民参加手続きの検討結果公開の際に、今の言葉を一言付け加えても良いのではないか。検討したことが市民に伝わらないのは良くないと考える。

○委員：

- ・府内ルールは事務局と確認するが、市の検討結果ごとに意見を検討していく旨を記載している認識でいる。

○委員長：

- ・表現については事務局と検討する。
- ・指針案について、フォントに決まりはあるのか。フォントの種類や大きさが混在している。UD教科書体を使用する例が増えていることも踏まえ、読みやすさについて検討したい。

○副委員長：

- ・やさしい日本語と多言語版の指針は作成予定があるのか。外国人等の当事者への周知はどうにするのか。

○事務局：

- ・現時点で作成予定はない。市ホームページで公開する予定である。ホームページの翻訳機能を使用し、多言語で読めるように整備するのか等を今後検討する。

○委員：

- ・戦略的に、西東京市に住みたいと思っている外国人に本指針を認識してもらうことに投資効果があると考える。可能な限り、外国人に周知する位置づけで進めていくのが良いと考える。

○委員：

- ・賛成である。強く要望する。市のホームページに掲載しても日本人しか見ないと思われる。外国人が本指針を読むのには時間がかかるため、AI翻訳を活用して、NPO法人西東京市多文化共生センターのホームページにリンクさせることで、外国人が本指針を読み、日本のルールを知るきっかけになるのではないか。外国人に読まれない今まで終わるのはもったいないのではないか。

○委員長：

- ・多言語対応については、優先的に検討してほしい。
- ・委員からの意見を踏まえ、事務局で資料の修正を行い、修正後の指針案の内容検討は、委員長に一任とさせていただきたい。

○委員一同：

- ・異議なし。

○事務局：

- ・今後、委員長と事務局で最終調整を行った上で指針案の内容確定をする。その後、内部手続きを経て今年度中に指針内容の確定、4月より指針の運用を開始する予定である。
- ・委員の任期は3月31日をもって終了する。本委員会の運営等に多大なるご協力いただいたことに感謝する。

4 【議題3】その他について

○事務局：

- ・市から外国人向けに情報発信する際、やさしい日本語の使用及びルビふりを行っているが、日付のルビふり方法について委員の意見を伺いたい。現在、日本語習得レベルに関わらず、より多くの外国人に伝わるように「1日」は「1日（にち）」、「2日」は「2日（にち）」とルビをふっている。一方で、これらは日本人が実際に使用している読み方とは異なるため日本語を学んでいる外国人にとって、適切な表記なのかは疑問が残っている。「1日（にち）」、「2日（にち）」とこれまでどおりのルビ表記か、「1日（ついたち）」、「2日（ふつか）」と日本人が実際に使用している読み方のルビ表記か、どちらがより適切であると考えるか。

○委員：

- ・外国人に数字を認識してほしいのか、日本語の力をつけてほしいのか、目的によると考えるが、「1日（ついたち）」とするのが良いと考える。

○委員：

- ・市の広報は、日本語学習よりも多くの人に伝えることが目的である。

○委員：

- ・日本人が使用しない表現を、わざわざ使用する必要はないのではないか。外国人には、正しい日本語を使えるようになってほしい。

○委員：

- ・情報発信の目的によって異なると考える。より多くの人に伝えることが目的ならば、「1日（にち）」とするのが良いのではないか。
- ・外国人も、「日付=DAY」であると分かるのではないか。字で分かる部分のルビは不要なのではないか。

○委員：

- ・「1日（ついたち）」などが特殊表記の場合、「14日」のような「14日（にち）」とも「14日（じゅうよっか）」とも読むものについては「14日（にち）」とするということか。「1日～10日」までと「20日」については特殊表記とするのはどうか。日本人が使用していない表現をあえて発信するはどうなのか。ただ、細かいところまでルビをふる必要はないと考える。

○委員長：

- ・慣用的に読まないものについては、日本人が日常的に使っている読み方のとおりにルビをふるのが良いのではないか。
- ・ルビを必要とする人は、ひらがなは読めるが漢字は読めない人である。日本語を話す、聞くことができて、ひらがなも読める人には、耳で聞いたことがある「1日（ついたち）」という表記が良いのではないか。
- ・表記については、引き続き事務局で検討する。

5 閉会

以上